

# 港北区連合町内会 6月定例会

平成29年6月22日(木) 午後3時00分から  
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ  
区長あいさつ



## 議題

### 1 「横浜市いじめ防止基本方針」改定における市民意見募集について (市民意見募集)【市連会報告】[資料1]

教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課 半澤 課長

横浜市は、平成25年12月に、「いじめ防止対策推進法」第12条に則り、「横浜市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の取組を全市で進めてきました。

このたび、「横浜市いじめ防止基本方針」を改定するにあたり、市民の皆様の御意見を募集します。

#### 【意見募集 実施概要】

#### (1) 期間

6月12日(月)から7月28日(金)まで

#### (2) 御意見の提出方法

電子メール、郵送、FAX

#### (3) 資料の閲覧について

ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/bunya/bunya16000.html>)

に掲載するほか、各区役所広報相談係、市民情報センター、教育委員会事務局人権教育・児童生徒課で御覧になれます。

#### (4) 実施結果の公表

御意見の概要とそれに対する考え方等は、後日ホームページで公表します。

#### (5) 「横浜市いじめ防止基本方針」改定の主な内容

ア 第1章 いじめの防止等のための対策の基本的な考え方

- ◆ いじめの定義について、わかりやすく記します。

イ 第2章 いじめ防止等のために横浜市が実施する施策

- ◆ いじめ対応に専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士等)を積極的に活用します。
- ◆ 教育委員会及び学校におけるいじめ防止の取組を検証し、見直しを行っていきます。

QRコードはこちら



ウ 第3章 いじめ防止等のために学校が実施すべき施策

- ◆ 学校は「学校いじめ防止対策委員会」を定期的開催し、対応方針を決定します。「学校いじめ防止対策委員会」は、児童部会等の組織と兼ねない組織として全校に設置します。
- ◆ いじめの解消は、「目安として少なくとも3か月いじめに係る行為が止んでいること」、「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の、少なくとも2つの要件が満たされる必要があります。
- ◆ 障害のある子供、外国につながる子供、性的少数者、被災や原発事故による避難など、特に配慮が必要な児童生徒への支援、周囲の児童生徒に対する指導を組織的に行います。

エ 第4章 重大事態への対処

- ◆ 重大事態に該当するか否かの判断は、学校、学校教育事務所又は人権教育・児童生徒課が行い、いずれかが重大事態（「疑い」を含む。）を探知したら、速やかに対処方針を共有します。

(6) 「横浜市いじめ防止基本方針」改定の考え方

- ア 「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書（平成29年3月31日）」にある「再発防止策のポイント」を中心に、再発防止策を反映します。
- イ 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月14日）の内容を反映します。
- ウ 「横浜市いじめ防止基本方針（改定原案）」に対する市民意見募集を実施します。
- エ 方針の基本的な内容がより明確になるよう、記載項目・内容を整理します。

**◆ 合同メールで各自治会町内会長あてに資料を送付します。**

## 2 横浜みどりアップ計画3か年（平成26-28年度）の実績報告について（回覧依頼）[資料2]

環境創造局みどりアップ推進課担当 武部 課長

横浜市では「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために「横浜みどり税」を財源の一部にして、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を推進しています。このたび同計画の3か年（平成26-28年度）の主な事業実績や横浜みどり税の使いみちについてまとめたリーフレットを作成しました。

つきましては、リーフレットの回覧をお願いいたします。

### 【配付資料】

- (1) 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）3か年（平成26-28年度）の実績概要リーフレット

3か年の主な事業実績や横浜みどり税の使いみちについてまとめたリーフレットです。（合同メールで送付いたしますので、回覧をお願いいたします。）

(2) 平成 26-28 年度区別実績

「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）平成 26-28 年度事業報告書」から各区別の実績を抜粋したものです。（地区連合町内会長に配付）

(3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成 28 年度報告書概要版

横浜みどりアップ計画の施策・事業の評価・提案等を行うために設置された市民参加の組織である「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が作成した平成 28 年度報告書の概要版です。（合同メールで各自治会・町内会長様宛に 1 部送付いたします。）

**◆ 合同メールで資料を送付しますのでリーフレットの回覧をお願いします。**

### 3 港北区洪水ハザードマップの配付について（情報提供）[資料 3]

総務局情報技術課 鈴木 課長

平成 27 年の水防法改正に伴い、鶴見川水系及び多摩川水系の浸水想定区域の一部が改訂されました。そのため、新たに改訂した港北区洪水ハザードマップを、鶴見川水系の川沿いの浸水想定区域に配付します。

**【概要】**

(1) 配付物

港北区洪水ハザードマップ（透明封筒に封入済み）

(2) 配付対象

浸水想定区域内にある全世帯及び全事業所（別添ハザードマップ参照）

(3) 配付方法

郵便ポスト等に投函（ポスティング業者により配付）

(4) 配付予定数（世帯・事業所に各 1 部ずつ）

約 126,500 箇所

(5) 配付期間

6 月下旬から 7 月末（予定）まで

**【これまでの洪水ハザードマップとの相違点】**

これまでの計画規模降雨（405 mm/2 日）に加え、想定しうる最大規模の降雨（792 mm/2 日）の浸水想定区域や河川整備の進捗等を反映しました。

**◆ 7 月の合同メールで各自治会町内会長あてに資料を送付します。**

**（浸水想定区域内にある全世帯・全事業所には別途配付します。）**

## 4 港北消防団 70 周年記念夏季訓練会について（出席・掲示依頼）〔資料 4〕

港北消防署消防団担当 梅田 課長

消防団の日頃の訓練成果を披露するため、「港北消防団70周年記念夏季訓練会」を開催いたします。

### 【開催概要】

- (1) 日時：8月6日（日）10時00分から正午まで（小雨決行・荒天中止）
- (2) 場所：横浜市交通局新羽保守管理所（新羽車両基地）（港北区北新横浜 1-12-1）  
市営地下鉄ブルーライン 北新横浜駅から徒歩5分
- (3) 参加消防団員等：団長以下約400人、消防団小型ポンプ積載車39台
- (4) 訓練実施項目：可搬式小型消防ポンプ操法、消防団・消防署連携訓練、  
第八分団訓練礼式

◆ 合同メールで資料を送付しますので会長の御出席と掲示をお願いします。

## 5 水銀体温計などの水銀製品の回収について（掲示依頼）【市連会報告】

〔資料 5〕

宮田 地域振興課資源化推進担当課長

平成 25 年 10 月に採択された水銀に関する水俣条約に基づき、水銀汚染の防止を目指した取組を進めていきます。水銀体温計等の水銀含有製品そのものは、人体や環境には影響は及ぼしませんが、破損により水銀が飛散・流出すると様々な影響を及ぼす恐れがあるため、集中的に回収し、より確実な適正処理を図ります。

そこで、家庭にある不要な水銀体温計などを、区役所、収集事務所及び回収に御協力いただける薬局またはドラッグストアに専用の回収ボックスを設置し、期間限定で集中的に回収します。

つきましては、ポスターを貴自治会町内会の掲示版に掲示していただくなど、回収への御協力をお願いいたします。

### (1) 対象品目

家庭で使用していない、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

（購入時のケースに入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。）

※ 事業者からの持ち込みはできません。

※ 割れているものは持ち込みできません。

※ 電子式、アルコール式（液体が赤色）のものは対象外です。

### (2) 回収期間

7月3日（月）から12月28日（木）まで（ただし、各施設の開館時間に限りです。）

### (3) 回収場所（詳しくは資源循環局ホームページにも掲載します。）

「回収拠点」ステッカーのある薬局、ドラッグストア

18 区役所、資源循環局 18 収集事務所

【回収場所一覧表（港北区）】

プラス薬局	(有)すみれ薬局	有限会社菊名ふじ薬局
ひがひ薬局小机店	大関薬局	(有)トムファーマシー
フジ薬局	三和薬局	綱島中央薬局
サエラ薬局高田駅前店	調剤薬局ツルハドラッグ岸根公園店	フィットケアデポ篠原店薬局
坂本薬局妙蓮寺店	薬樹薬局綱島	薬樹薬局妙蓮寺
そうごう薬局高田駅前店	カメイ調剤薬局日吉駅前店	アクア薬局
高田ファミリー薬局	アイランド薬局横浜下田店	カメイ調剤薬局港北店
ドリーム薬局新横浜店	薬樹薬局大倉山	くすりクリエイト港北綱島西
くすりクリエイト横浜新羽	くすりクリエイト港北下田町	くすりクリエイト港北日吉本町
くすりクリエイト港北高田	菊名調剤薬局	クリエイト薬局港北大倉山店
クリエイト薬局京町店	クリエイト薬局日吉本町駅前店	クリエイト薬局日吉本町店
クリエイト薬局日吉中央通り店	調剤薬局ツルハドラッグ岸根公園店	F i t Care DEPOT岸根店
Fit Care Express DSM新横浜店	ウエルシア薬局横浜綱島東店	ハックドラッグ綱島薬局
港北区役所地域振興課（4階）	資源循環局 港北事務所	

◆ 合同メールでポスターを送付しますので掲示をお願いします。

## 6 災害時の医療及び大地震への備えについて（回覧依頼）[資料6]

秋元 福祉保健課長

椽木 総務課長

### (1) 災害時の医療について

これまでは、医師・薬剤師等が9か所の地域防災拠点に参集して、各地域防災拠点を巡回し、重症度の判断とできる範囲の応急処置を行うこととしていましたが、平成29年7月から、医師・薬剤師等が地域の診療所等の機能（スタッフ、使い慣れた診療場所・医療資機材等）を最大限に活かし、お近くの診療所等で医療を提供することになりました。

#### 【変更内容】

ア 診療等が可能な診療所及び薬局は「診療中」「開局中」の『のぼり旗』『フラッグ』を掲出し、速やかに診療等を開始します。

イ 重症度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられます。重症度の判断は「判断の目安※」を参考にしてください。

ウ 併せて、休日急患診療所に参集して、各地域防災拠点を巡回する医療救護隊を1隊以上編成し、災害の被害程度に応じて活動します。

#### ◆ 皆様へのお願い

(ア) 日頃から地域にある医療機関を知っておきましょう。

(イ) 災害時は、症状の重さで治療の優先度が変わります。限られた人と資源でできる限り多くの方の命を救うため、医療機関は重症者の治療を優先します。

(ウ) 歩行できる方は、「診療中」の『のぼり旗』のあるお近くの診療所を受診してください。

※ 判断の目安：災害による負傷等があっても、自分で歩行できるかどうか

	症状（災害時による負傷で）	医療機関 （港北区内）	のぼり旗の色
重症	歩行できない＋生命に危険がある※ ※意識低下、呼吸が浅い、脈が振れない、 手足が冷たい、大出血している	災害拠点病院 （横浜労災病院）	赤
中等症	歩行できない（重症者以外）	災害時救急病院 （菊名記念病院） （高田中央病院） （日吉病院（精神科））	黄
軽傷	歩行できる	近隣の診療所	黄

◆ 医療機関が発行した処方箋を調剤できる薬局は「開局中（黄色）」の旗を掲出します。

## (2) 大地震の備えについて

大地震発生時に備え、皆様が自助の力を高めていただくことで、怪我や火災等の二次災害を防ぐことができます。

### 【3つのお願い】

#### ア 揺れから「身を守る」！！

大地震発生時は、家具が転倒して、ガラスなどが散乱し、停電が発生するおそれがあります。怪我をしないよう自分の身を守りましょう。

- ・ 家具の転倒防止→家具は凶器になります。
- ・ 枕元に履物→ガラス破片などから足元を守る。
- ・ 懐中電灯を準備→暗がり危険です。

#### イ 火災を発生させない！！

火災による延焼被害は深刻です。地震発生時の火災被害の6割以上が、電気火災によるものです。延焼防止に努めましょう。

- ・ 感震ブレーカーを設置→揺れでブレーカーが落ち、復旧時の火災を防ぎます。
- ・ コンロ周辺の整理整頓→火災被害を抑えられます。
- ・ 消火器を用意→火災は小火でくい止めましょう。

#### ウ 備蓄を最低「3日分」！！

自宅で避難生活を続けていくために、日頃から備蓄しましょう。避難所にある備蓄は最小限です。災害に備えましょう。

- ・ 水9リットル（1人あたり 1日30×3日分）、食料3日分以上
- ・ トイレパック15パック以上（1人あたり 1日5パック×3日分）
- ・ 普段服用している常備薬など

#### ◆ 地域防災拠点について

地域防災拠点は、自宅が倒壊や火災などで使用できなくなった方が、避難生活をする場所です。体育館などのスペースや備蓄品には限りがあります。

自宅が無事な方は引き続き自宅で生活することが、ストレスの少ない避難生活につながります。

**◆ 合同メールで資料を送付しますので回覧をお願いします。**

## 7 平成 29 年度 防災キャラバン（出前講座）の募集について（情報提供）

[資料 7]

椽木 総務課長

台風やゲリラ豪雨の多い時期を迎えるにあたり、国土交通省京浜河川事務所、横浜市建築局、港北区役所による「防災キャラバン隊」を編成し、地域への出前講座を次のとおり実施いたします。

### (1) 実施内容

地域の実情により、「河川防災」「がけ防災」の選択ができます。両方の申込も可能です。

#### ア 「河川防災」（60分）

河川防災・浸水想定区域に関する講義（講師：京浜河川事務所）

#### イ 「がけ防災」（30分）

がけ防災の基礎知識についての講義（講師：横浜市建築局）

### (2) 申し込み方法

「ファックス送信票」に御記入の上、港北区役所総務課までファクシミリ

(FAX：540-2209) にて御連絡ください。担当講師の手配を行いますので、実施希望日の1か月前までにお申込みください。御相談は電話（540-2206）にて承ります。

### (3) 講座実施期間

8月1日から11月30日まで

**◆ 合同メールで各自治会町内会長あてに資料を送付します。**

## 8 定例行事・その他のお知らせ

小野 地域振興課長

**◆ 回覧のお願い（合同メールで送付します）**

1 熱中症リーフレットについて[資料 8-1]

2 港北区青少年指導員協議会広報紙「港北青指第 39 号」について [資料 8-2]

3 3R 夢な親子エコ・クッキング講座と平成 29 年度ごみと資源の削減目標について [資料 8-3]

(1) 日時：8月19日（土）10時30分～13時30分

(2) 会場：東京ガス横浜ショールーム（MARK IS みなとみらい4階）

(3) 対象：区内在住・在学の小学生とその保護者（2人1組）

(4) 募集人数：15組30名（多数抽選）

(5) 参加費：無料

(6) 募集期限：7月31日（月）

※ 当選者には、8月7日（月）までに郵便で通知いたします。



- (7) 申込方法：ファックスかEメールで、参加希望者全員の住所、氏名、参加希望の子どもに通っている小学校名及び学年、連絡先（日中連絡が取れる電話番号）を書いて、下記担当までお送りください。
- (8) 申込み・問合せ：港北区役所地域振興課資源化推進担当  
電話：045-540-2244  
ファックス：045-540-2245  
Eメール：ko-shigenka@city.yokohama.jp

**◆揭示のお願い（合同メールで送付します）**

- 1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について  
[資料8-4]
- 2 港北区「社会を明るくする運動」ポスターについて[資料8-5]

**◆募金協力のお願い（自治会町内会長あてに直接送付します）**

- 1 平成29年度港北区社会福祉協議会世帯会費及び港北区「社会を明るくする運動」実施委員会会費の納入について（協力依頼）[資料8-6]  
※ 港北区社会福祉協議会等での決定を受け、資料を送付するものです。

**9 その他・行政機関からの情報提供等**

- (1) 港北警察署
  - ・港北区内犯罪発生状況
  - ・交通事故統計
- (2) 港北消防署
  - ・港北消防署インフォメーション
  - ・港北区内の火災・救急状況について

6月の主なスケジュール		※本日の区連会の資料発送は 23 日（金）です。		
27 日	火	19 時 00 分から 20 時 50 分まで	各種団体向け 個人情報取扱い説明会	港北公会堂
※参加には事前申し込みが必要です。（詳しくは市民局市民情報課 ☎671-4321 または区地域振興課 ☎540-2234 まで）				
30 日	自治会町内会現況届／地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金／「町の防災組織」活動費補助金 申請締切			
7月の主なスケジュール				
1 日	土	13 時 00 分から 16 時 00 分まで	自治会町内会研修会 （1 回目）	横浜市民防災センター （区役所駐車場集合）
※参加定員に余裕がございます（1 回目・2 回目[9 月 10 日]）。 参加希望の場合は区地域振興課 ☎540-2234 までご連絡ください。				
8 日	土	11 時 30 分から 13 時 30 分まで	夏の交通事故防止運動キャン ンペーン	トレッサ横浜
14 日	金	10 時 00 分から 12 時 00 分まで	港北 AAA 作戦会議	区役所 1 号会議室
21 日	金	14 時 30 分から 15 時 00 分まで	大倉山観梅会実行委員会	区役所 1 号会議室
		<b>15 時 00 分から</b>	<b>区連会 7 月定例会</b>	<b>区役所 1 号会議室</b>
<b>四役会は 14 時 00 分から / 資料発送は 24 日（月）</b>				
30 日	日	7 時 00 分から 20 時 00 分まで	横浜市長選挙	（告示日：7 月 16 日）
8月の主なスケジュール		※区連会定例会は「休会」です。		
6 日	日	10 時 00 分から 12 時 00 分まで	港北消防団 70 周年記念 夏季訓練会	新羽車両基地
9月の主なスケジュール				
3 日	日	8 時 30 分から 12 時 00 分まで	ペットボトルロケット大会 （予備日 9 日[土]）	鶴見川樽町公園
10 日	日	13 時 00 分から 16 時 00 分まで	自治会町内会研修会 （2 回目）	横浜市民防災センター （区役所駐車場集合）
※参加定員に余裕がございます（1 回目[7 月 1 日]・2 回目）。 参加希望の場合は区地域振興課 ☎540-2234 までご連絡ください。				
22 日	金	<b>14 時 00 分から</b> （予定）	<b>区連会 9 月定例会</b>	<b>区役所 1 号会議室</b>
		<b>四役会は 13 時 30 分から / 資料発送は 25 日（月）</b>		
		（区連会終了後）	港北区新年賀詞交換会実行 委員会	区役所特別会議室

閉会

## その他調整事項

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

（定例会開催当日の夕方 17 時以降に掲載されます）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/kurenkai/>

港北区連合町内会 定例会資料

で

検索

